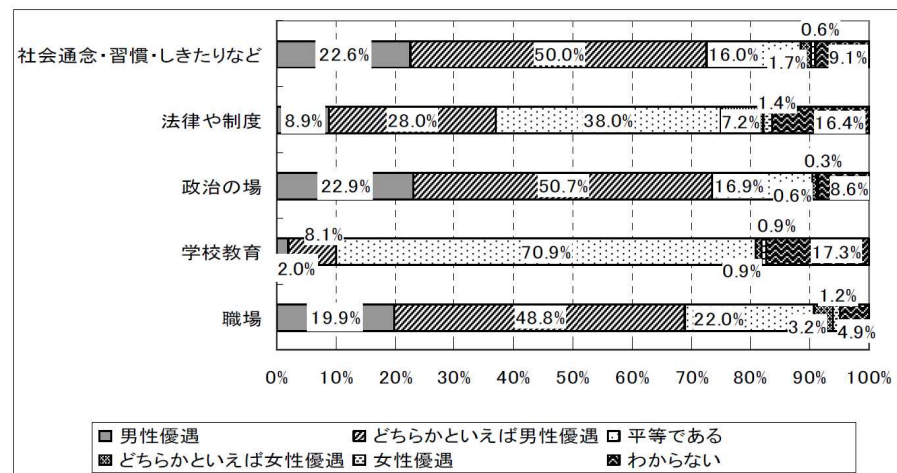
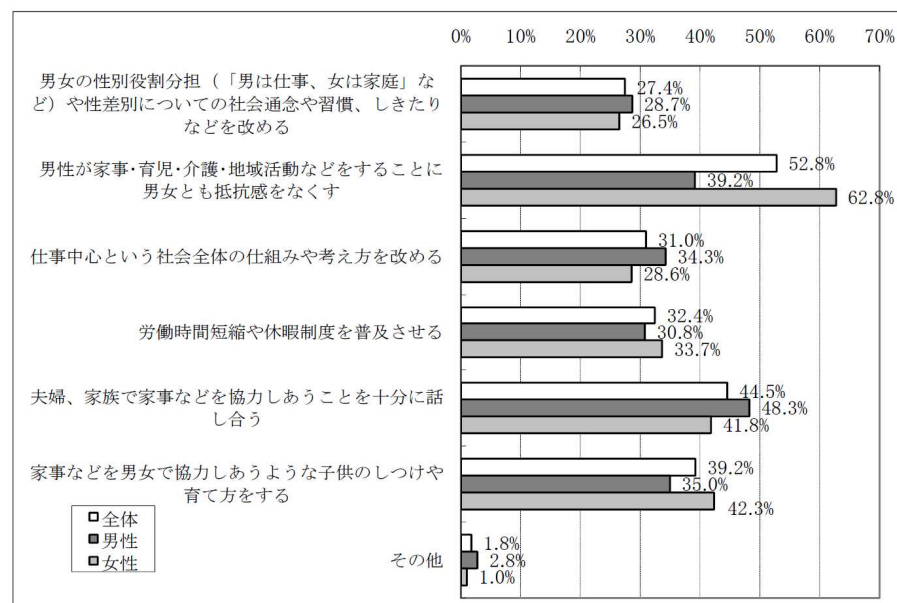


H21年 市民意識調査より

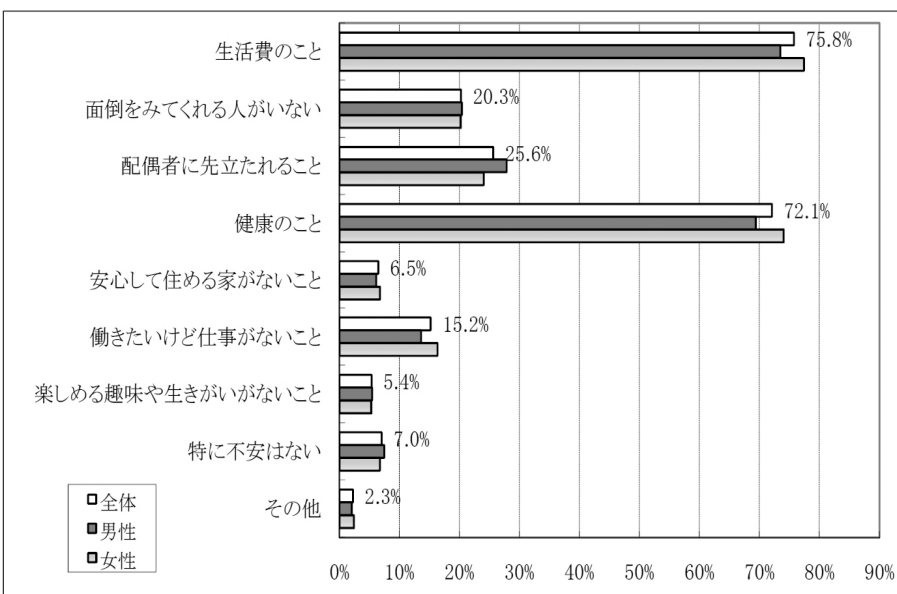
◆ 男女の地位の平等感についてどう思いますか？



◆ 家庭と仕事と地域活動など調和のとれた生活のためにどのようなことが必要だと思いますか？（複数回答）



◆ あなたは老後について不安に思うことはありますか？（複数回答）



計画の基本理念

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、いきいきと暮らすことができる社会を目指します。

男女共同参画社会の実現

基本目標

I

男女共同参画の視点に立った意識改革

II

女性の能力発揮支援

III

男女共同参画に向けたまちづくり

3つの基本目標達成のため、43の施策に関する事業の推進を図ります。

◎◎行政における各種審議会等における女性委員登用率 2020年30%達成を目標に、政策・方針決定過程への女性の参画推進に努めます！◎◎

計画の期間

平成23年度～平成27年度

計画の進行管理

- ◆ 施策事業の実績・進捗状況の把握をし、「事業実施状況報告書」を作成し事業の推進を図ります。
- ◆ 「桐生市男女共同参画庁内推進会議」を中心に、計画の事業実施状況を把握し、行政における推進を図ります。
- ◆ 「桐生市男女共同参画推進協議会」（公募委員・識見を有する者・関係団体代表で構成）において、総合的な施策の推進を図ります。

関連機関

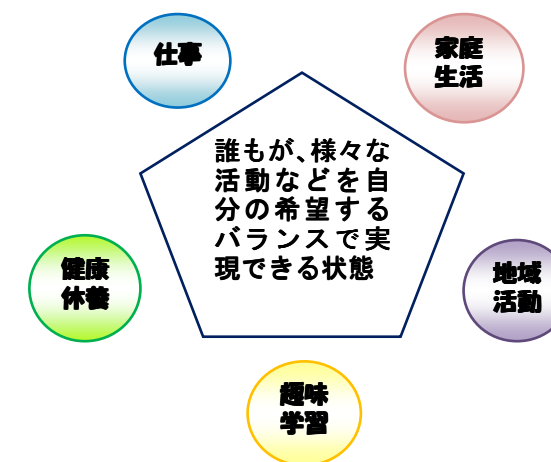
- ・ぐま男女共同参画センター（とらいあんぐるん） TEL 027-224-2211
- ・群馬県女性相談センター TEL 027-224-4480
- ・女性の人権ホットライン（前橋地方法務局人権擁護課） TEL 0570-070-810

概要版

桐生市男女共同参画計画

（平成23年度～平成27年度版）

*ワーク・ライフ・バランスの実現



男女共同参画社会の実現に向けて、法律や制度は一步一步改革されていますが、人口の減少、少子高齢化、雇用問題とあらゆる市民が自立して生活するのが大変な状況になっております。性別にとらわれず、一人ひとりが、安心して生活し、あらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会を目指して、取組む目標や施策を示した計画です。

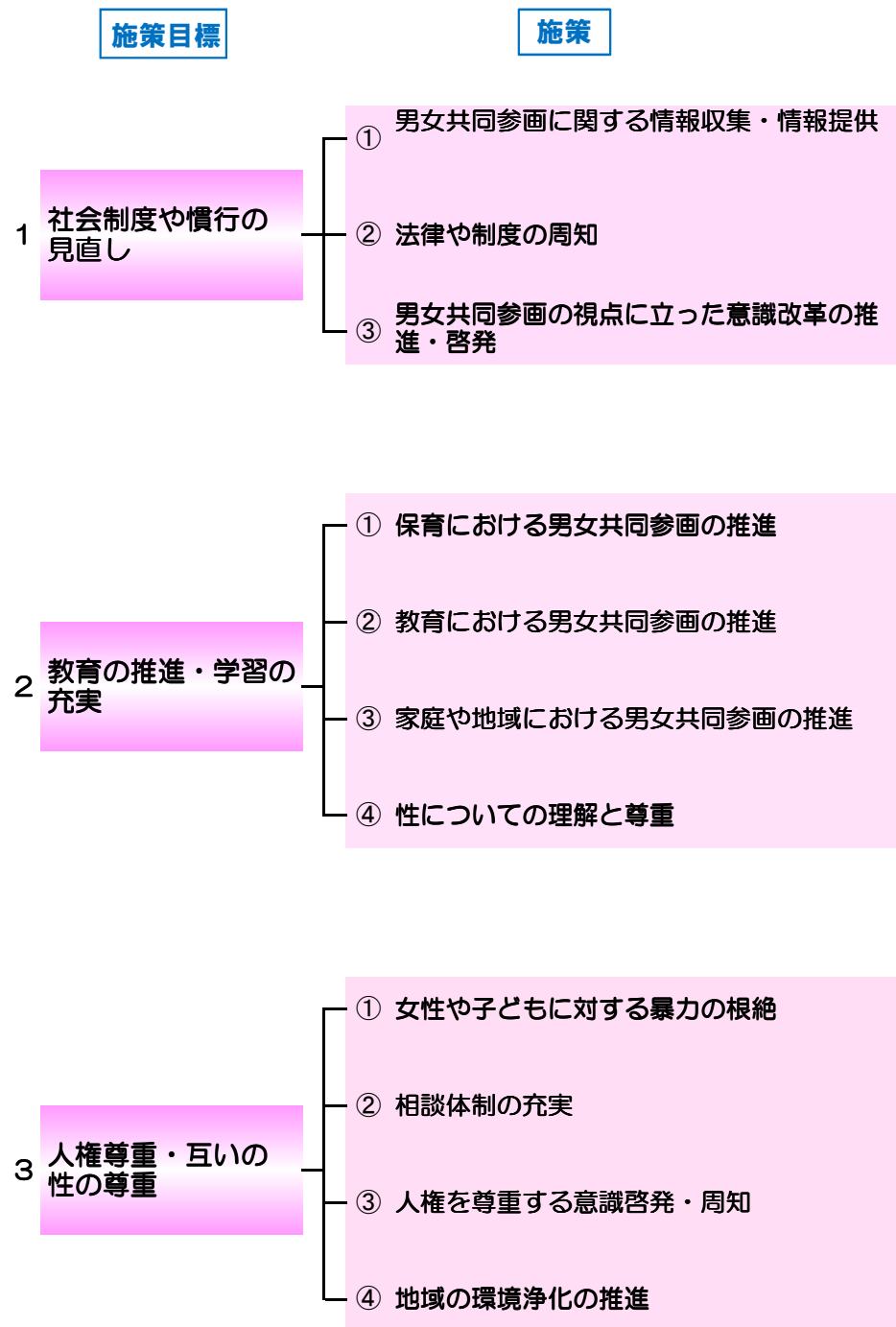
編集（平成23年3月）

〒376-8501
桐生市織姫町1番1号
桐生市市民生活部市民活動支援課
TEL 0277-46-1111（内線317）
FAX 0277-43-1001
Eメール: shien@city.kiryu.gunma.jp
ホームページアドレス: http://www@city.kiryu.gunma.jp

◇ ◇ ◇ 計画の目標・施策 ◇ ◇ ◇

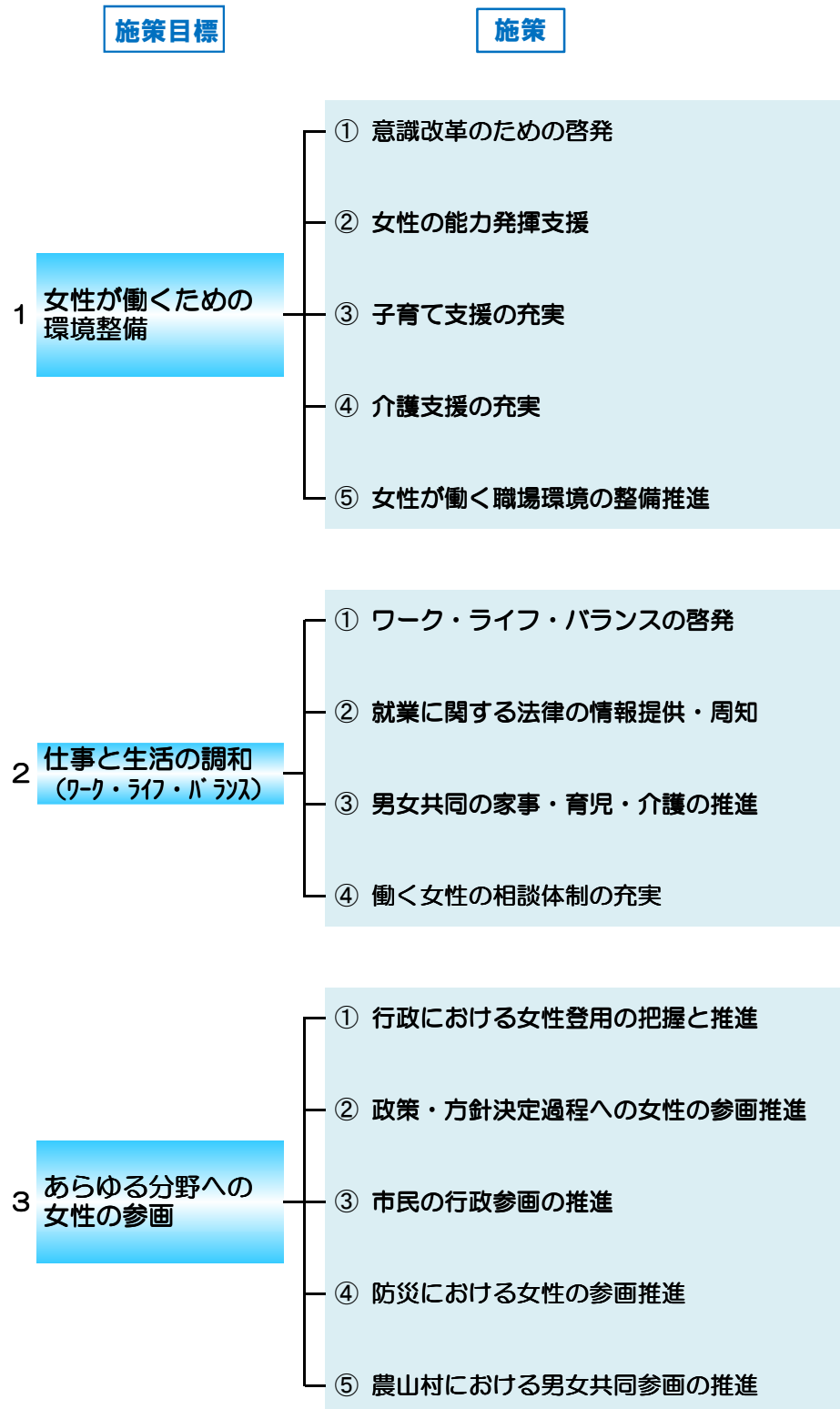
基本目標Ⅰ

男女共同参画の視点に立った意識改革



基本目標Ⅱ

女性の能力発揮支援（エンパワーメントの活用）



基本目標Ⅲ

男女共同参画に向けたまちづくり

